

事務補助員（委嘱員）の募集について

在シアトル日本国総領事館では、在留邦人・海外進出日系企業拠点数調査事務補助員（委嘱員）を2名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

- (1) 資格：米国で就労可能な査証を持っている日本人
- (2) 技能：日本語及び英語での高いコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2025年8月1日から2025年10月10日までの間の20日間（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日7時間（09:00-12:00、13:00-17:00）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給22ドル×7時間×20日＝3,080ドル

6. 応募方法

- (1) 日本語による履歴書を郵送（書留）か電子メールにて下記の宛先までお送り下さい（7月30日（水）必着）。
- (2) 書類選考後、応募者との面接を実施する場合があります。
- (3) なお、お問い合わせは、電子メール（consul@se.mofa.go.jp）でお願いします。

宛先：在シアトル日本国総領事館 領事班「事務補助員募集」係

郵送先：Consulate-General of Japan in Seattle, Consular Section「事務補助員募集」係
701 Pike Street, Suite 1000, Seattle, WA 98101

電子メール送付先：consul@se.mofa.go.jp